

平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 き も と
(略称 K I M O T O)
(URL <http://www.kimoto.co.jp/>)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 本 和 伸
(コード番号 7908 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 鈴 木 亮 介
(TEL 03-6758-0300)

当社株券等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 25 日に開催しました当社第 53 回定時株主総会においてご承認をいただいた「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本施策」)を継続導入しております。本施策の有効期限は平成 28 年 6 月 17 日までとなっておりますが、当社は本日開催の取締役会において本施策を継続せず廃止することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

当社は、平成 20 年 5 月 9 日開催の取締役会決議により本施策を導入し、その後、株主の皆様から幅広く理解を賜り十分な同意をいただくべく、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 50 回定時株主総会より 3 年ごとに、株主の皆様のご承認を経て更新してまいりました。この度、本施策の有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、当社を取り巻く市場及び経営環境等が本施策の導入・更新時から変化していることに加え、当社の企業価値の一層の向上を進めていく中で、本施策継続の意義が薄れてきていると判断し、平成 28 年 6 月 17 日開催予定の当社第 56 回定時株主総会での更新は行わず期間満了時点(平成 28 年 6 月 17 日)をもって廃止することを決定しました。

なお、当社は本施策の非継続後も、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めると共に、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

以上